

名 称	第 2 回警察署との情報交換会
実施日	令和 6 年 1 2 月 1 6 日 (月)
記 事	本年 6 月に続き、知多警察署と市内更生保護関係者との情報交換会を開催しました。情報交換会は知多警察署の浅岡俊一署長、藤田宗寛生活安全課長、知多市の保護司会、更生保護女性会、協力雇用主会の会員 35 名の出席で実施しました。 冒頭で浅岡署長は、「警察はこれまで犯罪の検挙を進めてきましたが今後は犯罪の未然防止をしていきたい。皆様の協力をお願いします。」と挨拶されました。 村上吉徳保護司会長は、現在の知多市の保護観察件数は 13 件、生活環境調整事件は 15 件で、以前に比べると減っているものの最近での大きな変動はないと報告しました。 藤田課長は、犯罪の動向などについて報告されました。県内の 11 月末現在で大きく増加している犯罪者は、凶悪犯と風俗犯でした。凶悪犯は主に強盗犯、風俗犯は昨年 6 月 23 日に制定された盗撮罪によるものとのことでした。また、不良行為少年の内訳は、昨年も今年も 7 割以上が深夜徘徊ということでした。深夜徘徊とは午後 11 時以降に正当な理由なしに少年が外出することです。それは親が同伴でも認められません。そして知多市は空き巣が多く発生しています。対策は「防犯カメラ買って！」でした。ビデオを見ますと、なんと 1 万円程度の防犯カメラの設置により、瞬時にスマートホンに通知があり侵入者をサイレンで撃退できるというものです。 次に就労支援の事例について竹内政信保護司と協力雇用主 2 名が発表しました。協力雇用主からは、従業員から犯罪者が出て一旦は人間不信になったが、その人が更生し今では従業員の中核メンバーとなり協力雇用主のやりがいを感じている。また 4 名ほどの元犯罪者を雇用したが、3 名については立ち直ることが出来て協力雇用主をやって良かったなどの報告がありました。 締めくくりに浅岡署長は、昔は貧困で犯罪が発生したが現在はそれが原因ではないこと。警察署は午後 11 時過ぎにコンビニを回り、たむろしている少年たちに理由を聞くなどして少年の深夜徘徊を防止し犯罪に巻き込まれないように努めていると述べられました。

